

マイナンバーカードはお持ちですか？

第2弾 **マイナポイント** **最大 20,000 円分の**
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの新規取得等で **最大 5,000 円分** + 健康保険証としての利用申込みで **7,500 円分** + 公金受取口座の登録で **7,500 円分**



さらに今なら、条件を満たせば、愛媛県独自ポイント4,000円分のマイナポイントも受取れます！

※愛媛県版マイナポイントを受取るには申請は不要ですが、条件があります。詳しくは、役場申請サポート窓口にお問い合わせいただくか、愛媛県ホームページをご確認ください。

■マイナポイントとは？

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って申請すると受取れるポイントのことです。

このポイントを使って、お店やインターネットでお買い物をするができます。

■マイナポイントを申請できる人

令和4年9月30日

までにマイナンバーカードを申請した方。

※なお、既にマイナンバーカードを作り、マイナポイントの申請をしていない方も対象となります。

■マイナポイントの申請方法（受取り方）

①役場窓口サポートで申請

- 1 マイナポイントや、ご自身にあった決済サービスについて説明します。
- 2 役場の端末を使用して、申請します。
- 3 職員がサポートしながら入力していきます。

②ご自身の電子端末で申請

（スマホ、タブレット等）

- 1 2つのアプリをインストール。
▶マイナポイント ▶マイナポータル
- 2 「マイナポイント」アプリを起動。
- 3 画面の指示に従い、入力していきます。

※申請できる電子端末を持っていない方、電子端末は持っているが、よくわからない方などは、役場申請サポート窓口をご利用ください。



第35回 かみじまふるさと夜市

新型コロナウイルス感染拡大により2年連続中止となっていた「かみじまふるさと夜市」が、かみじまふるさと夜市実行委員会主催により8月6日（土）に開催されました。

今回はコロナ禍の開催ということもあり、ステージ等でのイベントは行わず、打上げ花火と出店のみで実施。出店販売においては、密になることを避けるため、その場での調理をせず、作ってきたものの販売のみとなりました。

20時15分からの打上げ花火では、1300発の花火が披露され、夜空に浮かぶ花火の迫力や美しさに、スマートフォンで撮影する人たちの姿が多く見受けられました。大勢の観客が3年ぶりの打上げ花火を満喫しました。

